

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公表番号】特表2002-523736(P2002-523736A)

【公表日】平成14年7月30日(2002.7.30)

【出願番号】特願2000-566649(P2000-566649)

【国際特許分類】

G 0 1 L 9/04 (2006.01)

H 0 1 L 29/84 (2006.01)

【F I】

G 0 1 L 9/04

H 0 1 L 29/84 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月14日(2006.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

センサであって：

センサ基板；

前記センサ基板上に配置され、各検出素子が少なくとも1つの出力信号を有する複数の検出素子；および

前記検出素子の各々に電気的に接続され、前記検出素子の少なくとも1つを電気的に選択する電子スイッチング回路；を有し、

前記電子スイッチング回路が、所望の出力信号に応答して測定された出力信号を備えた検出素子の少なくとも1つを選択するために出力信号を測定する為の手段を含むことを特徴とするセンサ。

【請求項2】

前記センサ基板がシリコンより成ることを特徴とする請求項1記載のセンサ。

【請求項3】

外縁を有し、ダイアフラムを形成するキャビティを規定する構造を更に含み、前記検出素子の各々を、前記外縁から種々の距離に配置することを特徴とする請求項1記載のセンサ。

【請求項4】

前記検出素子の各々は、前記電子スイッチング回路に接続され、前記検出素子の少なくとも1つに電子的に給電する高電位端子を含むことを特徴とする請求項1記載のセンサ。

【請求項5】

前記検出素子の各々は、前記電子スイッチング回路に接続され、前記検出素子の少なくとも1つを電子的に接地する低電位端子を含むことを特徴とする請求項1記載のセンサ。

【請求項6】

センサであって：

対向する上面および底面を有するセンサ基板であって、前記底面に外縁を有するキャビティを規定しダイアフラムを形成する構造を有するセンサ基板；

各検出素子が少なくとも1つの出力信号を有し、前記上面に前記外縁から種々の距離のところに配置され、前記ダイアフラムの上方にある複数の検出素子；および

前記検出素子の各々に電気的に接続され、前記検出素子の少なくとも 1 つを電気的に選択する電子スイッチング回路；を有し、

前記電子スイッチング回路が、所望の出力信号に応答して測定された出力信号を備えた検出素子の少なくとも 1 つを選択するために出力信号を測定するための手段を含むことを特徴とするセンサ。

【請求項 7】

前記検出素子の各々は、前記電子スイッチング回路に接続され、前記検出素子の少なくとも 1 つに電子的に給電する電源端子を含むことを特徴とする請求項 6 記載のセンサ。

【請求項 8】

前記検出素子の各々は、前記電子スイッチング回路に接続され、前記検出素子の少なくとも 1 つを電子的に接地する接地端子を含むことを特徴とする請求項 6 記載のセンサ。

【請求項 9】

センサの形成方法であって：

対向する上面および底面を有する基板を用意する段階；

前記上面に、複数の検出素子および電子スイッチング回路を配置する段階；および

前記底面内にキャビティを形成し、前記検出素子に関連付けてダイアフラムを形成する段階；を有し、

各検出素子が少なくとも 1 つの出力信号を有し、前記電子スイッチング回路が、所望の出力信号に応答して測定された出力信号を備えた少なくとも 1 つの検出素子を選択するために出力信号を測定する、

ことを特徴とする方法。

【請求項 10】

センサであって：

センサ基板；

複数の検出素子であって、前記センサ基板上に 1 対の電源端子と 1 対の出力端子を各々が有する複数の検出素子；および

前記出力端子から出力信号を測定するための手段を備え、前記検出素子の各々に電気的に接続された電子スイッチング回路；を有し、

1 つのスイッチが、各検出素子の前記電源端子の少なくとも 1 つおよび前記出力端子の各々に接続され、所望の出力信号を備えた前記検出素子の少なくとも 1 つを電子的に選択する、

ことを特徴とするセンサ。